

高梁川下流地域森林計画変更計画書

(高梁川下流森林計画区)

自 令和 3 年 4 月 1 日
計画期間

至 令和 13 年 3 月 31 日

(令和 4 年 12 月 26 日変更)

岡 山 県

令和2年12月25日付けで樹立した高梁川下流地域森林計画（計画期間は令和3年4月1日から令和13年3月31日まで）を、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により次のとおり変更する。

なお、当計画書は、令和5年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
現行計画のとおり（略）
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価
現行計画のとおり（略）
- 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方
現行計画のとおり（略）

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 1
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間内において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
 - 2 その他必要な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 2 造林に関する事項
 - (1) 人工造林に関する指針
 - (2) 天然更新に関する指針
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - (4) その他必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する事項
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5) 林産物の搬出方法等
 - (6) その他必要な事項
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2) 森林経営管理制度の活用に関する方針
 - (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針
 - (6) その他必要な事項
- 第4 森林の保全に関する事項
 - 1 森林の土地の保全に関する事項
 - (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 - (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
 - (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
 - (4) その他必要な事項

2	保安施設に関する事項	
	(1) 保安林の整備に関する方針	
	(2) 保安施設地区の指定に関する方針	
	(3) 治山事業の実施に関する方針	
	(4) 特定保安林の整備に関する事項	
	(5) その他必要な事項	
3	鳥獣害の防止に関する事項	
	(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	
	(2) その他必要な事項	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
	(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	
	(3) 林野火災の予防の方針	
	(4) その他必要な事項	
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
	(1) 保健機能森林の区域の基準	
	(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6	計画量等	
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	
2	間伐面積	
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	
4	林道の開設及び拡張に関する計画	
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	2
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3) 実施すべき治山事業の数量	3
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	
第7	その他必要な事項	
1	保安林その他制限林の施業方法	
2	その他必要な事項	

Ⅲ 附 属 資 料

現行計画のとおり（略）

高梁川下流森林計画区位置図



II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別森林面積

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		153,624.02	森林法第5条第2項第1号の森林
市 町 村 別 内 訳	倉 敷 市	9,639.14	
	旧 倉 敷 市	7,668.07	
	旧 船 穂 町	106.56	
	旧 真 備 町	1,864.51	
	笠 岡 市	5,040.28	
	井 原 市	15,810.71	
	旧 井 原 市	4,790.34	
	旧 美 星 町	4,728.90	
	旧 芳 井 町	6,291.47	
	総 社 市	13,270.98	
	旧 総 社 市	12,353.82	
	旧 山 手 村	499.50	
	旧 清 音 村	417.66	
	高 梁 市	41,732.77	
	旧 高 梁 市	17,082.71	
	旧 有 漢 町	3,225.09	
	旧 成 羽 町	6,578.17	
	旧 川 上 町	7,079.00	
	旧 備 中 町	7,767.80	
	新 見 市	59,126.16	
	旧 新 見 市	26,438.99	
	旧 大 佐 町	8,710.43	
	旧 神 郷 町	9,912.59	
	旧 哲 多 町	8,328.38	
	旧 哲 西 町	5,735.77	
	浅 口 市	2,833.11	
	旧 金 光 町	771.23	
旧 鴨 方 町	1,799.69		
旧 寄 島 町	262.19		
早 島 町	73.82		
里 庄 町	383.35		
矢 掛 町	5,713.70		
再	備中県民局(地域事務所を除く)	22,983.94	
掲	備中県民局(井笠地域)	29,781.15	
	備中県民局(高梁地域)	41,732.77	
	備中県民局(新見地域)	59,126.16	

- (注) 1 計画の対象とする森林の区域は森林計画図において図示する区域内の民有林とする。
 2 森林計画図の閲覧場所：県庁、関係県民局・地域事務所、関係市町村事務所
 3 森林計画の対象とする民有林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制度、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制度及び森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制度の対象となる。

第6 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

単位：ha

保安林の種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源涵養のための保安林 ^{かん}	3	16	<u>16,180</u>	<u>16,180</u>	<u>15,119</u>
災害防備のための保安林	<u>1</u>	73	<u>6,229</u>	<u>6,210</u>	<u>1,325</u>
保健、風致の保存のための 保安林			<u>863</u>	<u>846</u>	<u>613</u>
計	<u>4</u>	89	<u>23,272</u>	<u>23,236</u>	<u>17,057</u>

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5カ年の 計画地区数	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
倉敷市					
旧倉敷市	1	1		森林整備	
	14, 15	1	1	森林整備	
	32	1	1	森林整備	
	37	1		森林整備	
	51	1	1	山腹工	
	53	1	1	山腹工	
	67	1		溪間工	
	70	1	1	溪間工・山腹工	
	71, 72, 73	3	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	84	1		溪間工	
	91	1		山腹工	
	93	1		溪間工・山腹工	
	102	1	1	溪間工	
	108	1	1	溪間工	
	111	1		溪間工	
	112	1	1	溪間工・山腹工	
	113	2	2	溪間工・山腹工	
	114	1	1	溪間工・山腹工	
	115	1	1	溪間工	
	116	1	1	溪間工	
	118	1		溪間工	
	123	1	1	溪間工・山腹工	
	131	1	1	溪間工	
142	1		山腹工		
145	2		溪間工・山腹工		
146	1		溪間工		
147	1		山腹工		
149	1		溪間工・山腹工・森林整備		
150, 151	2	1	山腹工		
旧真備町	14	1	1	溪間工・山腹工	
総社市					
旧総社市	1	1		山腹工	
	21	2	2	溪間工・山腹工	
	26, 35	1	1	森林整備	
	27	1		溪間工	
	34	1	1	森林整備	
	36	2	1	森林整備	
	48	1	1	森林整備	
	50	1		溪間工・森林整備	
	49~52	4		森林整備	
	63	1		山腹工	
	74	1		森林整備	
	75	1		森林整備	
	76	1		森林整備	
	82	1		森林整備	
	83	1		溪間工	
	104~107	3	2	森林整備	
	109, 110	2	1	森林整備	
	190	1	1	山腹工	
	191	1	1	山腹工	
	193	1	1	溪間工・山腹工	
196	1	1	溪間工		
209	1		山腹工		
旧山手村	2	1		溪間工	
笠岡市	1	1	1	山腹工	
	4	1	1	山腹工	
	9	1	1	山腹工	
	13	1		山腹工	
	38	1	1	山腹工	
	47	1		森林整備	
	48	1		溪間工	
	54	1	1	溪間工	
	55	1		溪間工	
	58	1	1	山腹工	
	60	1		森林整備	
	69	1		山腹工	
	81	1	1	溪間工	
	89	1		溪間工	

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5ヵ年の 計画地区数	主 な 工 種	備 考	
市町村	区 域					
井原市						
旧井原市	1	1		溪間工		
	2	1	1	溪間工		
	40	1	1	山腹工・森林整備		
	43	1		山腹工・森林整備		
	44	1		森林整備		
	45, 46, 47, 50	3	3	山腹工・森林整備		
	49	1	1	山腹工・森林整備		
	51	2	1	森林整備・山腹工		
	旧美星町	3, 4, 5	3	2	森林整備	
		7	1	1	森林整備	
		11, 12, 13	3	1	森林整備	
20		1		森林整備		
40		1	1	森林整備		
50, 61		1	1	森林整備		
56		1		森林整備		
58, 59		1	1	森林整備		
63		1		森林整備		
65		1		森林整備		
68		1		森林整備		
71		1		森林整備		
77		1		森林整備		
81		1	1	森林整備		
82	1	1	森林整備			
旧芳井町	62	1	1	溪間工		
	74	1		森林整備		
	86	1		溪間工		
	89	1	1	森林整備		
	90	1	1	森林整備		
	95	1	1	森林整備		
	100	1		森林整備		
108	1	1	溪間工・山腹工			
浅口市						
旧金光町	3	1	1	溪間工		
	4	1		溪間工		
旧鴨方町	5	1		溪間工		
	12	1	1	溪間工・山腹工		
	19	1		溪間工		
里庄町	5	1		溪間工		
	6	1	1	溪間工		
矢掛町	5	1		森林整備		
	6	1		森林整備		
	10, 11	1	1	溪間工・山腹工		
	14	1		森林整備		
	20, 21, 22	3	3	溪間工		
	29	1		溪間工		
	37, 38, 39	3		溪間工		
	45	1		溪間工		
	47~50	4	4	森林整備		
	54	1	1	溪間工		
	57	1	1	森林整備		
	59	1	1	溪間工		
	63	1	1	森林整備		
	64	1		溪間工		
	69	1		森林整備		
	87	1		溪間工		
	88	2		溪間工・森林整備		
	90	1	1	森林整備		
94	1		溪間工			
97	1		溪間工			
99	1	1	溪間工			

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5カ年の 計画地区数	主 な 工 種	備 考	
市町村	区 域					
高梁市						
旧高梁市	2	1		森林整備		
	11	1		山腹工		
	12	1	1	山腹工		
	49, 50	2	2	森林整備		
	53	2	2	山腹工		
	80	3	3	溪間工・山腹工		
	83, 84	1		山腹工・森林整備		
	146, 147, 148	2	2	山腹工・森林整備		
	161	1	1	溪間工・山腹工		
	167	3	2	溪間工・山腹工		
	209, 210	1	1	山腹工		
	254	1	1	溪間工・山腹工		
	261	1		溪間工		
	283	1	1	溪間工		
旧有漢町	9	1	1	溪間工		
	24	1		溪間工		
	27	1		山腹工		
旧成羽町	24	1	1	森林整備		
	28	1	1	溪間工		
	30	1	1	溪間工		
	32	2	2	溪間工		
	38	1	1	溪間工		
	46	1		山腹工		
	71	1	1	森林整備		
	73	1		森林整備		
旧川上町	84	1	1	溪間工		
	14	1		山腹工		
	44, 45	2		山腹工・溪間工		
	46	1		山腹工・溪間工		
	58	1		山腹工		
	80	1	1	山腹工・溪間工		
旧備中町	108	1		森林整備		
	110	1		森林整備		
	3	1		森林整備		
	7	1		山腹工		
	11	1	1	溪間工		
	22, 48	1	1	溪間工		
	25	1		山腹工		
	50	1	1	山腹工		
	62, 63	2		山腹工		
	71	1		溪間工		
新見市	75	1		森林整備		
	122	1		山腹工		
	134	1		山腹工		
	旧新見市	28	1		山腹工	
		32	1	1	山腹工	
		73	2	2	溪間工・山腹工	
		88, 89	2	2	溪間工	
		99	1		山腹工	
		102	1		山腹工	
		105	1	1	溪間工	
		111	1		溪間工	
		123, 124	2		山腹工	
		128	1		森林整備	
		134, 135	1	1	溪間工	
		153	1		溪間工	
		154	1		溪間工・森林整備	
		157	1		森林整備	
		182	1		山腹工	
		217	1		森林整備	
		252	1		山腹工	
257, 258		1		山腹工		
261		1	1	溪間工		
271		1		溪間工		
310		1		山腹工		
311		1	1	溪間工		
320		1	1	山腹工		
322		1		山腹工		
331, 332	1	1	溪間工			
336, 337, 338	1	1	溪間工			
444	1		溪間工			

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5ヵ年の 計画地区数	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
旧大佐町	5	1	1	溪間工	
	54	3	2	溪間工・山腹工	
	58	1		森林整備	
	61	1		溪間工・山腹工	
	72, 73	1		森林整備	
	85	1	1	溪間工	
	252	1		山腹工	
	271	1		山腹工	
旧神郷町	12	1		溪間工・山腹工	
	20	1	1	溪間工	
	25, 27	1		森林整備	
	30, 31, 32	4	4	溪間工	
	44	1		森林整備	
	46	1	1	森林整備	
	47	1		溪間工	
	49	1		森林整備	
	53	1		森林整備	
	62	1	1	山腹工	
	65, 66	1		溪間工	
	72	1	1	溪間工	
	81	1		溪間工・山腹工	
	84	1		溪間工・山腹工・森林整備	
	87	1		溪間工・森林整備	
	89	1		溪間工	
	94	1	1	溪間工	
	96	1		森林整備	
	106	1		森林整備	
	120	1		森林整備	
121, 122	1		森林整備		
123	1		溪間工		
126	1		森林整備		
137	1		山腹工		
旧哲多町	9	1	1	溪間工	
	22	1	1	山腹工	
	57	1		森林整備	
	105	2		森林整備	
旧哲西町	4, 11	1	1	山腹工	
	24	1		森林整備	
	72	1		溪間工	
合計		283	134		
再	備中県民局（地域事務所除く）	66	32		
	備中県民局（井笠地域事務所）	88	45		
	備中県民局（高梁地域事務所）	54	29		
掲	備中県民局（新見地域事務所）	75	28		